

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

**石原産業株式会社**

代表取締役社長 藤 井 一 孝

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 当本社 5階ホール  
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口 新石原ビル）  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iskweb.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### (1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国においては住宅投資や個人消費の回復を受けて比較的堅調に推移しましたが、欧州では財政危機問題が尾を引いて低調な局面が続き、またアジアにおいても中国の成長鈍化を受けて伸び悩みの状況が続きました。日本経済は、期前半は海外景気減速の影響を受けて輸出が鈍化するなど弱含みの状況が続きましたが、年末の新政権誕生以降は、その積極的な金融緩和姿勢を受けて円安と株高が進んだことなどにより、やや先行きに明るさを取り戻しながらの期越えとなりました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内需要はほぼ前年並みとなったものの、海外需要は欧州の景気後退や中国経済の減速の影響を強く受けて極端に落ち込み、その結果、前年に鉱石価格の急騰を受けて大幅に上昇した海外市況は夏場以降急激に悪化しました。農薬では、国内農薬出荷額はほぼ前年並みに止まりましたが、海外においては、世界的な需要増大を背景に農産物価格の高騰と作付面積の拡大が続いており、世界の農薬出荷額は過去最高を更新したと見られています。

このような状況の下、当社グループは、徹底した経費削減や投資の抑制など業績改善に取り組んでまいりましたが、酸化チタン事業の環境悪化による影響が極めて重く、当期の売上高は1,004億円（前期比19億円減）、営業利益は27億円（前期比69億円減）と前期に比べ大幅な減益となりました。営業外では、期末にかけ円安が進んだことによる為替差益の影響等で収支が改善したため、経常利益は35億円（前期比44億円減）、当期純利益は9億円（前期比20億円減）となりました。

当期の事業概況は上記のとおりでございますが、個別決算において配当原資となる利益剰余金が引き続き欠損となっておりますので、当期の配当は見送らざるを得ない状況にあり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆さまには誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (無機化学事業)

酸化チタンの国内販売は底堅い国内需要を背景に売上高は前期並みとなりましたが、海外販売は主力マーケットであるアジア市場の需要低迷と夏場以降の海外市況の急激な悪化の影響を受け、数量、金額とも前期に比べ大幅に減少し、全体の売上高は前期と比べ51億円減の450億円となりました。

機能材料は、脱硝触媒用途向け販売が前期に比べ減少したものの、化粧品用途向け、電子部品用途向けともに販売が堅調であったことから、売上高は前期並みの77億円となりました。

損益面では、夏場以降の急激な海外市況の悪化に加え、主原料であるチタン鉱石価格が著しく高騰したことによる原料費の上昇や需要の落ち込みに対応して減産を強化したことなどが原価を押し上げ、販売、生産の両面から採算が大幅に悪化しました。

この結果、無機化学事業の売上高は528億円（前期比51億円減）、営業損失は9億円（前期比88億円減）となりました。

#### （有機化学事業）

農薬の国内販売では、需要拡大が期待し難い市場環境ではありましたが、売上高は僅かながら前期を上回ることができました。農薬の海外販売では、欧州での売上高は除草剤の流通在庫調整の影響などで前期をやや下回りましたが、過去数年にわたる成長マーケットへの取り組みの成果として、ブラジルでの殺菌剤やアジアでの殺虫剤の販売が伸長したことなどから、海外売上高全体では前期を上回りました。なお、開発に取り組んできた新規剤の内、うどんこ病殺菌剤については、登録が完了した国から順次販売を開始しました。

医薬は、受託製造している医薬原末の販売が次期にずれ込んだことから、売上高は減少しました。

損益面では、新規剤の農薬登録申請に向けた開発費用が前期に比べ増加しましたが、販売数量増、期末にかけての為替の円安、製造原価の低下などでこれを吸収し、増益となりました。

この結果、有機化学事業の売上高は432億円（前期比28億円増）、営業利益は58億円（前期比18億円増）となりました。

#### （建設事業）

建設業の売上高は33億円（前期比3億円増）、営業損失は3億円（前期並み）となりました。

#### （その他の事業）

その他の事業の売上高は10億円（前期並み）、営業利益は1億円（前期並み）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は61億円で、無機化学事業54億円、有機化学事業6億円などがあります。

#### (3) 資金調達の状況

有機化学事業を中心として引き続き研究開発投資が高水準で推移する中、無機化学事業では原料鉱石の異常な高騰による資金負担増に海外市況悪化に伴う収入減が重なって急速にキャッシュ・フローが悪化したため、建設投資の抑制や経費削減などにより最大限資金支出圧縮に努めましたが、当社グループの有利子負債残高は857億円（前期比89億円増）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2012年度を初年度とする「第5次中期経営計画～グローバルな“強いケミカルカンパニー”へ向けての基盤作り」をスタートしました。創立100周年の2020年に目指すべき企業グループ像の実現に向け、無機化学と有機化学の両事業のグローバルな事業展開力とコスト競争力の強化、そして将来の成長エンジンとなる事業の開発推進に取り組んでおります。初年度となる2012年度は、有機化学事業の業績は中計目標に対して売上高は下回ったものの、営業利益は達成することができました。一方、無機化学事業は酸化チタンの海外販売環境悪化の影響を強く受け、チタン鉱石高騰分に見合った販売価格への転嫁が困難となり、業績は中計目標を大幅に下回る営業赤字となりました。グループ一丸となって徹底した経費の削減や投資の抑制など緊急経営資金対策を講じましたが、初年度の業績は売上高、利益とも目標を大幅に下回る状況に至っております。

次年度においても、酸化チタンの海外事業環境がにわかには改善するのは難しい状況にあると考えております。当社グループは経費全般にわたる削減、圧縮を一層進めるとともに、設備投資や研究開発投資については内容を厳選し実行するなど、緊急経営資金対策を継続してまいります。

当面の最大の経営課題は、営業赤字に陥っている無機化学事業の収益力の立て直しであり、中計に掲げた課題に対してスピードをあげて取り組んでまいります。主なものとしては、生産面ではチタン鉱石価格の高騰に対応して安価なチタン鉱石の使用を拡大する他、廃棄物中から有用物を回収する技術を早期に実用化するなどコスト競争力の強化に向けた取り組みをこれまで以上に強力に推進してまいります。販売面では、付加価値の高い分野での需要の開拓と取り込みに一層注力してまいります。従来のは汎用品に比べ高い耐候性、遮熱性を備えた製品については、既に需要家から高い評価をいただいております。一部の分野では販売が伸びてきております。今後も付加価値の高い分野での用途開発と販売拡大を推し進めることで、収益の底上げを図ってまいります。

有機化学事業では、次期中計での連結売上高700億円達成に向けて増収・増益基調を維持してまいります。この中計期間では、ジェネリック品との競合対策・競争優位の確立、成長マーケットでのビジネス基盤の強化、そして創薬技術の革新と製剤技術の強化の3点を骨子として具体的な施策に取り組んでおり、着実にその成果は上がってきております。ジェネリック品との競合対策では、農家の利便性を高める新しい製剤品や農家の生産コスト低減に寄与する安価な混合剤の開発と販売に重点的に取り組んでおります。成長マーケットであるブラジルでは初年度計画を上回る殺菌剤の販売を達成することができました。研究開発では、開発候補剤の中から新たに除草剤を開発剤へステージアップしました。現在開発している他の新規剤とともに早期の農薬登録取得に向け取り組んでまいります。

電池材料／チタン酸リチウムは、本格的な市場立ち上がりが見込まれていたよりも遅れ気味ではありますが、酸化チタンで培った工業的粉体製造技術を駆使した優位性ある素材を需要家に提案しながら市場開拓を進めてまいります。

## 2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第87期 (平成21年度)	第88期 (平成22年度)	第89期 (平成23年度)	第90期 (平成24年度)
売 上 高(百万円)	104,511	99,057	102,378	100,441
経 常 利 益(百万円)	2,670	6,163	8,012	3,541
当 期 純 利 益 (△当期純損失)(百万円)	△1,323	4,850	2,951	925
1株当たり当期純利益 (△当期純損失)(円)	△3.30	12.12	7.37	2.31
総 資 産(百万円)	174,381	172,429	175,432	177,316
純 資 産(百万円)	44,811	48,158	50,281	53,064

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第87期は、無機化学事業において、酸化チタンの景気後退に伴う需要の減少は国内・海外とも年度初めに底を打ったものの、国内での回復は緩やかで、年度総需要量が前期を下回るなど不十分なものとなりました。一方、有機化学事業では、一昨年、穀物の需要増加や価格上昇が追い風となって急拡大した農薬需要が、その後の穀物価格の下落の影響などをを受けて鈍化し、グローバル出荷額では平成18年以来3年ぶりに前年実績を下回る状況となりました。こうした事業環境に対応し、需給バランスを重視した生産と経費削減の徹底などキャッシュ・フロー重視の事業運営を推進しましたが、無機化学事業、有機化学事業とも、主力製品に対する需要減の影響を克服するには至りませんでした。また、国内外の連結子会社で生産拠点の統廃合に伴う事業構造改善費用や固定資産の減損損失を特別損失に計上しました。
3. 第88期は、無機化学事業において、リーマンショック後の不採算プラント閉鎖などで供給がやや縮小する一方、中国を中心としたアジア地域での需要拡大と欧米先進国での需要回復が重なり、世界のメーカー在庫が過去最低水準にあったことも影響して、各社がフル生産を続ける中でも引き締まった需給環境が続きました。有機化学事業では、世界全体の農薬出荷額が前年をわずかに上回った中、企業間、薬剤間のグローバル競争が一段と激化しました。このような状況の下、過去2期に亘って大幅な赤字を計上した無機化学事業の改革を経営の最重要課題として位置づけ、その収益力回復に取り組んでまいりました結果、上記のような市場環境にも支えられて、一定の成果を上げることができました。また、固定資産売却益など特別利益の計上もあって、通期最終損益においても前期に比べ大幅に改善し、黒字転換を達成することができました。
4. 第89期は、無機化学事業において、期前半はグローバルに需給の引き締まった状況が続き海外を中心に市場価格の改善が進みましたが、秋口以降はチタン鉱石価格の上昇が続く一方で世界的な景気減速を反映して需要が落ち込むなど、期末にかけてのマーケット環境は大きく変化しました。有機化学事業では、農産物価格の上昇を背景に耕地面積が拡大し、世界全体の農薬出荷額は約2割増加したものと見込まれましたが、一方で農業従事者の農業資材に対する低コスト志向は引き続き強まる傾向にあり、これを受けて企業間・薬剤間のグローバル競争は一段と激化しました。このような状況の下、復配基盤の確立を目標に掲げた第4次中期経営計画の最終年度として、無機化学事業の収益基盤安定化と有機化学事業の持続的成長確保に取り組んでまいりました結果、営業段階において増収・増益を果たすことができました。
5. 第90期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社および子会社等の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社等の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (ISKシンガポール社)	千シンガポールドル 150,000	100%	酸化チタンの製造・販売
石原バイオサイエンス株式会社	百万円 600	100%	農薬の国内販売
ISK AMERICAS INCORPORATED (ISKアメリカズ社)	千米ドル 20,634	100%	米国所在の子会社群の統括管理
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (ISKバイオサイエンスヨーロッパ社)	千ユーロ 7,436	100%	欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売
石原テクノ株式会社	百万円 100	100%	商社業
富士チタン工業株式会社	百万円 1,926	100%	酸化チタン、電子材料等の製造・販売
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	百万円 100	100%	建設業
四日市エネルギーサービス株式会社	百万円 100	100%	産業用電力および蒸気の生産、供給、販売

(注) 平成24年4月1日をもって、石原化工建設株式会社を当社に吸収合併いたしました。

##### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (ベルチム社)	千ユーロ 4,000	25% (25%)	農業関連資材の販売

(注) 出資比率欄の( )内の数値は、間接所有による出資比率です。

#### 4. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
無機化学事業	酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売
有機化学事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売
建設事業	建設業
その他の事業	商社業等

#### 5. 主要な営業所および工場等

##### (1) 当社

名称	所在地
大阪本社	大阪府大阪市
東京支店	東京都文京区
中部支店	三重県四日市市
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
福岡営業所	福岡県福岡市
四日市工場	三重県四日市市
中央研究所	滋賀県草津市
上海駐在員事務所	中国
北京駐在員事務所	中国

##### (2) 子会社

名称	所在地
ISK SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
石原バイオサイエンス株式会社	東京都文京区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米国オハイオ州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベルギー
石原テクノ株式会社	大阪府大阪市
富士チタン工業株式会社	兵庫県神戸市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三重県四日市市
四日市エネルギーサービス株式会社	三重県四日市市

## 6. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
無機化学事業	1,097名	2名減
有機化学事業	597名	2名増
建設事業	88名	3名減
その他の事業	35名	1名減
全社（共通）	91名	11名減
合計	1,908名	15名減

(注) 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

## 7. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社新生銀行	18,905百万円
株式会社三井住友銀行	13,174
株式会社りそな銀行	9,730
農林中央金庫	8,387
株式会社日本政策投資銀行	6,660

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 1,000,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数   | 403,839,431株（自己株式3,808,379株を含む） |
| (3) 株主数        | 45,762名                         |
| (4) 大株主（上位10名） |                                 |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
三井物産株式会社	24,359千株	6.1%
東亜合成株式会社	17,222	4.3
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT	16,000	4.0
ユーピーエルジャパン株式会社	11,700	2.9
石原産業従業員持株会	7,338	1.8
I S K 交友会	7,093	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,931	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,511	1.4
長瀬産業株式会社	5,263	1.3
株式会社新生銀行	5,000	1.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。  
3. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTは、Belchim Management NV/SA社が実質的に所有しており、同社はこれ以外に2,000千株を同社名義で所有しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
織田 健造	代表取締役会長	コンプライアンス統括役員 (CCO) コンプライアンス委員会委員長	ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会長
藤井 一孝	代表取締役社長 (社長執行役員)	事業戦略室長兼無機事業改革統轄室長兼 無機化学営業本部長	ISK SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 台湾石原産業股份有限公司 董事長 ISHIHARA CORPORATION (USA) 取締役会長
岡林 哲也	代表取締役 (副社長執行役員)	有機化学事業管掌	石原バイオサイエンス株式会社 代表取締役会長 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長 ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長
寺川 佳成	取締役 (常務執行役員)	財務本部長	
新道 義	取締役 (常務執行役員)	経営企画管理本部長兼法務本部長	
瀬田 重敏	取締役		石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外取締役
上野 治男	取締役		
高橋 良暢	常勤監査役		石原テクノ株式会社 社外監査役 石原バイオサイエンス株式会社 監査役 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役 富士チタン工業株式会社 社外監査役
西田 廣	常勤監査役		石原テクノ株式会社 社外監査役 石原バイオサイエンス株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役 富士チタン工業株式会社 社外監査役
播磨 政明	監査役		弁護士 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 大阪市公正職務審査委員会 委員長 大阪府労働委員会公益委員

- (注) 1. 取締役のうち瀬田重敏と上野治男は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち西田廣と播磨政明は、社外監査役であります。  
3. 社外取締役瀬田重敏が兼職している石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。  
4. 社外監査役西田廣が兼職している石原テクノ株式会社、石原バイオサイエンス株式会社、四日市エネルギーサービス株式会社および富士チタン工業株式会社は、当社の子会社であります。  
社外監査役播磨政明が兼職している石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。  
5. 当該事業年度中の役員の変動は、次のとおりであります。  
① 平成24年6月28日開催の第89回定時株主総会において、取締役後藤孝孝は退任いたしました。  
② 平成24年6月28日開催の第89回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。  
6. 監査役高橋良暢は、当社において財務本部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
7. 社外取締役瀬田重敏および上野治男は、東京証券取引所および大阪証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ各取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	194百万円	うち、社外 2名 16百万円
監 査 役	3名	50百万円	うち、社外 2名 31百万円
計	11名	244百万円	

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第89回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額および員数が含まれております。  
 2. 上記金額のほか、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会における取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金を、退任取締役1名に対し5百万円支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	瀬 田 重 敏	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に化学事業会社における経営者ならびに化学企業と環境に関する研究者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
取 締 役	上 野 治 男	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に家電事業会社における経営者ならびに企業リスク管理と企業倫理に関する研究者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
常 勤 監 査 役	西 田 廣	当期開催の取締役会15回、監査役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、主に金融機関で長年金融業務に携わった経験を活かし、企業経営全般の見地から意見の表明を行っております。
監 査 役	播 磨 政 明	当期開催の取締役会15回、監査役会16回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. なお、当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である調査業務を委託し対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISK SINGAPORE PTE. LTD. はErnst & Young (Singapore)、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. はErnst & Young, Reviseurs d'Entreprises の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
- ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した行動規範を制定し、取締役および使用人に徹底する。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
- ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社におけるリスク管理の基本方針としてリスク管理規程を定め、損失発生 of 未然の防止に努める。
- ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
- ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた関係会社管理規程を制定する。
  - ② 子会社は、当社と同じ行動規範等を遵守する責務を負い、当社グループ一体となってコンプライアンスの確保・推進を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が、監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧することができる。
  - ② 取締役および使用人は、監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
  - ② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

6. その他

当社は、平成19年4月13日、当社元取締役に対し、当社の被った損害10億円につき大阪地方裁判所に取締役の責任追及にかかる損害賠償請求訴訟を提起していましたが、平成24年6月29日に同裁判所より元取締役に対して、当社に10億円を支払うよう命じる判決が言い渡され、同判決は確定しました。

また、当社株主が会社に多大な損害を与えたとして上記の元取締役を含む元取締役らに対して損害賠償を求めた株主代表訴訟についても、平成24年6月29日に判決が言い渡され、上記の元取締役ら（元取締役の訴訟承継人3名を含む。）5名に対して、それぞれの関与の度合い等に応じて、当社に損害を賠償するよう命じました。その後、株主、上記の元取締役以外の元取締役ら4名とともに控訴手続きを行い、現在、大阪高等裁判所にて審理中です。

---

備考

本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(177,316)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(124,251)</b>
<b>流動資産</b>	<b>105,570</b>	<b>流動負債</b>	<b>64,713</b>
現金及び預金	17,312	支払手形及び買掛金	11,939
受取手形及び売掛金	25,611	短期借入金	24,542
商品及び製品	31,653	1年内返済予定の長期借入金	14,804
仕掛品	6,822	1年内償還予定の社債	200
材料及び貯蔵品	20,683	リース債	934
繰延税金資産	1,877	未払法人税等	318
その他の資産	1,789	未払費用	4,013
貸倒引当金	△178	賞与引当金	478
		返金引当金	52
		工事損失引当金	7
		フェロシルト回収損失引当金	2,466
		環境安全整備引当金	60
		その他の	4,894
<b>固定資産</b>	<b>71,745</b>	<b>固定負債</b>	<b>59,538</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>55,046</b>		
建物及び構築物	18,163	社長期借入金	1,400
機械装置及び運搬具	22,935	リース借入金	39,325
土地	6,328	退職給付引当金	1,767
リース資産	4,372	フェロシルト回収損失引当金	8,634
建設仮勘定	2,311	環境安全整備引当金	5,393
その他の	935	修繕資産除却債	543
		株主資本	48
<b>無形固定資産</b>	<b>284</b>	資本剰余金	849
リース資産	46	利益剰余金	1,576
その他の	237		
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,415</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(53,064)</b>
投資有価証券	4,885	株主資本	55,529
繰延税金資産	9,106	資本剰余金	43,420
その他の	2,510	利益剰余金	10,626
貸倒引当金	△87	自己株	2,163
		その他の包括利益累計額	△681
		その他の有価証券評価差額金	△2,464
		繰延ヘッジ損益	245
		為替換算調整勘定	△64
		在外子会社年金債務調整額	△2,674
			28
<b>資産合計</b>	<b>177,316</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>177,316</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		100,441
売上原価		76,225
売上総利益		24,216
販売費及び一般管理費		21,424
営業利益		2,792
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	285	
持分法による投資利益	302	
為替差益	2,393	
その他	574	3,611
営業外費用		
支払利息	1,848	
退職給付費用	356	
その他	656	2,861
経常利益		3,541
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産処分損	578	
その他	35	613
税金等調整前当期純利益		2,927
法人税、住民税及び事業税	401	
法人税等調整額	1,600	2,002
少数株主損益調整前当期純利益		925
少数株主損失		△ 0
当期純利益		925

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当期首残高	43,420	10,626	1,237	△677		54,607
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			925			925
自己株式の取得				△4		△4
自己株式の処分		0		0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	0	925	△4		922
当期末残高	43,420	10,626	2,163	△681		55,529

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	在外子会社 年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	60	△76	△4,352	27	△4,341	14	50,281
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							925
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	185	12	1,677	0	1,876	△14	1,861
連結会計年度中の変動額合計	185	12	1,677	0	1,876	△14	2,783
当期末残高	245	△64	△2,674	28	△2,464	—	53,064

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

2. その他の包括利益累計額の「在外子会社年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している在外連結子会社において計上されたものであります。

## 連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称  
14社  
国 内 石原バイオサイエンス㈱、石原テクノ㈱、富士チタン工業㈱、  
四日市エネルギーサービス㈱、石原エンジニアリングパートナーズ㈱  
在 外 ISK SINGAPORE PTE. LTD.、ISK AMERICAS INCORPORATED、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.、  
台湾石原産業(股)  
なお、当連結会計年度において、石原化工建設株式会社は当社に吸収合併されたことに伴い、IBE FRANCE S.A.R.L 社はISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 社が保有していた株式を全て売却したことに伴い、それぞれ連結の範囲から除外しております。
    - ② 主要な非連結子会社の名称  
ISK AUSTRALIA PTY. LTD.  
非連結子会社15社はいずれも小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
  - (2) 持分法の適用に関する事項
    - ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称  
3社 BELCHIM CROP PROTECTION N.V.、ホクサン㈱、SUMMIT AGRO USA, LLC
    - ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称  
ISK AUSTRALIA PTY. LTD.  
非連結子会社15社及び関連会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
  - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
国内連結子会社の決算日は、すべて3月31日であります。また、在外連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
  - (4) 会計処理基準に関する事項
    - ① 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ  
たな卸資産

時価法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

なお、ISK SINGAPORE PTE. LTD. は移動平均法に基づく低価法、その他の在外連結子会社は主として総平均法に基づく低価法によっております。

### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

フェロシルト回収  
損失引当金

フェロシルトの回収措置における今後の回収及び処分に要する支出に備えるため、将来の支出見積額を計上しております。見積額については、その搬出に要する現地工事費、輸送費及び処分費用等について、施工地域・搬出处分先別に算出した額を計上しております。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。
環境安全整備引当金	環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
返品調整引当金	当連結会計年度の販売済商品・製品が翌連結会計年度以降に返品されることによって生じる損失に備えるため、過去の返品率等に基づく将来の損失見込額を計上する方法によっております。
修繕引当金	特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

建設業における完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑦ 消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

3. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記  
該当事項はありません。
4. 表示方法の変更に関する注記  
該当事項はありません。
5. 会計上の見積りの変更に関する注記  
該当事項はありません。
6. 誤謬の訂正に関する注記  
該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 142,964 百万円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	315 百万円
投資有価証券	609 百万円
建物及び構築物	15,370 百万円
機械装置及び運搬具	17,088 百万円
土地	3,305 百万円
有形固定資産その他	393 百万円
計	37,082 百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は23,138百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	13,542 百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,356 百万円
長期借入金	15,060 百万円
計	33,959 百万円

上記のほか、金融機関からの借入に対する担保及び保証に対する担保として建物及び構築物 99百万円、土地 219百万円を供しておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はないため、担保に供している資産には含めておりません。

- (3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	262 百万円
支払手形	546 百万円

- (4) 受取手形割引高 306 百万円

- (5) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

石原 鋳 産 株 式 会 社	22 百万円
石 原 酸 素 株 式 会 社	100 百万円
計	122 百万円

- (6) 重要な偶発債務

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上することとしていますが、当期新たな費用は発生しておらず、平成 23 年度以前に計上した引当金の範囲で対応しております。それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

- ① 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

平成 24 年度までに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。

平成 25 年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

- ② 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成 26 年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

ア) 第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物（金属物）の埋設が確認されています。

イ) 旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からはフェロシルトと思われる無機性汚泥が確認されています。

(7) 飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利の変換により、土地及び建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は923百万円であります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	403,839,431株
------	--------------

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,312百万円	17,312百万円	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,611百万円	25,611百万円	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9百万円	9百万円	△0百万円
その他有価証券	1,157百万円	1,157百万円	—
(4) 支払手形及び買掛金	11,939百万円	11,939百万円	—
(5) 短期借入金	24,542百万円	24,542百万円	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	54,130百万円	54,221百万円	91百万円
(7) デリバティブ取引(*)	(415百万円)	(415百万円)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) デリバティブ取引

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであります。  
これらは「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,135百万円
投資事業有限責任組合への出資	82百万円
優先出資証券	500百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 132円 65銭

1株当たり当期純利益 2円 31銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	53,064百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	— (—百万円)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	53,064百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	400,031千株

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	925百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	925百万円
普通株式の期中平均株式数	400,062千株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 13. その他の注記

#### 企業結合に関する注記

##### (1) 取引の概要

###### ①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 石原化工建設株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 建設業

###### ②企業結合日

平成24年4月1日

###### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、石原化工建設株式会社を消滅会社とする吸収合併

###### ④企業結合後の名称

石原産業株式会社

###### ⑤その他取引の概要に関する事項

この合併の目的は、当社と石原化工建設株式会社の間で分散していた設備保全・工務機能について当社へ移管・統合し設備管理体制の強化を図ることです。

##### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理し、連結計算書類上、内部取引として消去しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(164,620)	(負債の部)	(113,757)
<b>流 動 資 産</b>	<b>93,625</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>57,783</b>
現金及び預金	12,306	支払手形	432
受取掛手形	781	短期借入金	9,009
商品及び掛製	35,827	1年内返済予定の長期借入金	21,930
仕掛及び掛品	19,443	1年内償還予定の借入金	13,858
材料及び貯蔵品	5,704	リース債権	200
前払費用	10,760	未払消費税	622
繰延税金資産	95	未払法人税等	1,740
短期貸付	254	引当金	2,963
貸倒引当金	1,774	環境整備費	97
	6,010	その他	2,464
	1,101	株主資本	372
	△434	資本剰余金	2,466
<b>固 定 資 産</b>	<b>70,994</b>	利益剰余金	60
有形固定資産	41,641	繰上引当金	464
建物	12,304	繰下引当金	1,100
構築物	3,081	固定負債	<b>55,974</b>
機械及び装置	16,231	社債	1,400
車両運搬具	19	長期借入金	34,010
工具、器具及び備品	616	長期預り	1,215
土地	5,499	退職給付引当金	4,358
建物	1,684	環境整備引当金	7,682
	2,204	繰上引当金	5,393
		繰下引当金	535
		繰上引当金	847
		繰下引当金	530
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>263</b>	(純資産の部)	(50,862)
ソフトウエア	205	株主資本	50,650
リース資産	46	資本剰余金	43,420
その他の資産	11	資本剰余金	9,795
<b>投 資 資 産</b>	<b>29,089</b>	準備金	9,155
投資有価証券	1,925	利益剰余金	640
関係会社長期貸付	16,677	利益剰余金	△2,381
従業員に対する長期貸付	90	繰上引当金	269
繰延税金資産	2,109	繰下引当金	△2,651
繰延税金資産	8,156	繰上引当金	△2,651
繰延税金資産	212	繰下引当金	△184
繰延税金資産	△81	繰上引当金	212
		繰下引当金	224
		繰上引当金	△11
		繰下引当金	△11
<b>資 産 合 計</b>	<b>164,620</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>164,620</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
高 上 原 価		80,434
上 原 価		59,983
上 総 利 益		<b>20,450</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,576
営 業 利 益		<b>3,873</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	127	
受 取 配 当 金	254	
受 取 賃 貸 料	53	
為 替 差 益	1,953	
そ の 他	102	2,491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,731	
退 職 給 付 費 用	356	
そ の 他	574	2,662
経 常 利 益		<b>3,703</b>
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	4,749	4,749
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	544	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,703	
そ の 他	15	5,263
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>3,189</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 調 整 額	1,159	1,189
当 期 純 利 益		<b>1,999</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計合	利益準備金	その他利益剰余金 繰上利益剰余金	利益剰余金計合			
当期首残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△4,650	△4,381	△180	48,654	
事業年度中の変動額										
当期純利益						1,999	1,999		1,999	
自己株式の取得								△4	△4	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	1,999	1,999	△4	1,995	
当期末残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△2,651	△2,381	△184	50,650	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69	—	69	48,724
事業年度中の変動額				
当期純利益				1,999
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	155	△11	143	143
事業年度中の変動額合計	155	△11	143	2,138
当期末残高	224	△11	212	50,862

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的の債券……………償却原価法	
	子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法	
	その他有価証券	
	時価のあるもの……………	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
	時価のないもの……………	移動平均法による原価法
		なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ	時価法
たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産
	総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

フェロシルト回収  
損失引当金

フェロシルトの回収措置における今後の回収及び処分に要する支出に備えるため、将来の支出見積額を計上しております。見積額については、その搬出に要する現地工事費、輸送費及び処分費用等について、施工地域・搬出处分先別に算出した額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しております。

環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

#### (4) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### (5) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

### 6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	34,321 百万円
長期金銭債権	2 百万円
短期金銭債務	6,906 百万円
長期金銭債務	4,264 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 107,583百万円  
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	10,873 百万円
構築物	2,962 百万円
機械及び装置	12,667 百万円
工具、器具及び備品	362 百万円
土地	2,344 百万円
計	29,210 百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は20,949百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	11,890 百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,510 百万円
長期借入金	9,895 百万円
計	26,296 百万円

上記のほか、投資有価証券 2,292百万円、建物 689百万円、土地 566百万円、その他 5百万円を関係会社の金融機関からの借入の担保に供しております。

(4) 自家発電事業関連設備の譲渡

自家発電事業関連設備の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

建物	140 百万円
構築物	28 百万円
機械及び装置	3,355 百万円
その他	2 百万円
預り金	508 百万円
長期預り金	4,216 百万円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	141 百万円
支払手形	501 百万円

(6) 受取手形割引高 144 百万円

## (7) 保証債務

関係会社の金融機関などからの借入債務等に対し保証を行っております。

ISK SINGAPORE PTE. LTD.	467百万円
四日市エネルギーサービス株式会社	6,220百万円
そ の 他	122百万円
計	6,810百万円

## (8) 重要な偶発債務

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上することとしていますが、当期新たな費用は発生しておらず、平成 23 年度以前に計上した引当金の範囲で対応しております。それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

### ① 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

平成 24 年度までに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。平成 25 年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施行結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

### ② 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成 26 年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

#### ア) 第 2 グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物（金属物）の埋設が確認されています。

イ) 旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成 21 年 1 月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からはフェロシルトと思われる無機性汚泥が確認されています。

- (9) 飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利の変換により、土地及び建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は 923 百万円であります。

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	42,120 百万円
仕 入 高 等	18,781 百万円
営業取引以外の取引高	634 百万円

- (2) 関係会社株式評価損は、ISK SINGAPORE PTE. LTD. の株式に係る評価損であります。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 3,808,379株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰 越 欠 損 金	2,555 百万円
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,083
退 職 給 付 引 当 金	2,709
貸 倒 引 当 金	179
未 払 費 用 等	293
賞 与 引 当 金	130
フェロシルト回収損失引当金	2,873
環 境 安 全 整 備 引 当 金	218
資 産 除 去 債 務	297
そ の 他	1,586
繰 延 税 金 資 産 小 計	17,929
評 価 性 引 当 額	△7,913
繰 延 税 金 資 産 合 計	10,016

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	74 百万円
資 産 除 去 費 用	10
繰 延 税 金 負 債 合 計	85
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	9,930

11. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、生産設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	288百万円	236百万円	52百万円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	32百万円	30百万円	1百万円
合 計	320百万円	267百万円	53百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	41 百万円
1 年 超	12 百万円
合 計	53 百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	99百万円
減価償却費相当額	99百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

## 12. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)
子会社	石原バイオサイエンス㈱	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員の兼任 3名	農業の販売(注1)	11,024	売掛金 預り金	6,751
				売上割戻金の支払(注2)	2,451		
				余剰資金の預り(注3)	—		
				利息の支払(注4)	20		
	ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売 役員の兼任 2名	農業の販売(注1)	13,268	売掛金	10,580
				原料の供給等 役員の兼任 2名	チタン鉱石の供給等(注1)	7,213	売掛金
	ISK SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	原料の供給等 役員の兼任 2名		資金の貸付(注5)	2,069	短期貸付金
				利息の受取(注4)	25		
	石原テクノ㈱	所有 直接 100.0%	原材料の購入 親会社製品の販売 役員の兼任 2名	原材料・燃料・包装材料等の購入(注1)	6,548	買掛金	2,617
				酸化チタン及び農業の販売(注1)	4,093	売掛金	1,715
	富士チタン工業㈱	所有 直接 100.0%	原料の供給等 役員の兼任 2名	チタン鉱石の供給等(注1)	836	売掛金	366
				資金の貸付(注5)	3,620	短期貸付金	3,620
	石原エンジニアリングパートナーズ㈱	所有 直接 100.0%	設備の建設・修繕委託 役員の兼任 3名	製造設備の建設(注6)	876	支払手形	428
				動力の供給等	424	預り金	508
四日市エネルギーサービス㈱	所有 直接 100.0%	役員の兼任 2名	預り金の返済(注7)	137	長期預り金	4,216	
			利息の支払(注7)	2,944	未払費用	166	
			動力等の供給に係る業務委託料の支払(注8)	6,220	—	—	
			債務保証(注9)				

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格等に基づき決定しております。
- (注2) 契約に基づき、販売に応じた売上割戻金を支払っております。
- (注3) 余剰資金の預りは、金銭消費預託契約に基づき実施しており、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
- (注4) 利息の受取及び利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注5) 資金の貸付の取引金額は、期末残高を記載しております。
- (注6) 製造設備の建設については、一般の市場価格等を勘案して決定しております。
- (注7) 一般の市場価格等を勘案して取引を実施した自家発電事業関連設備の譲渡について、金融取引として処理しております。
- (注8) 業務委託料については、関係契約に記載された計算方法に基づき、両社合意の上覚書の締結をもって決定しております。
- (注9) 金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、事業年度末残高には消費税等を含めております。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	127円 14銭
1株当たり当期純利益	4円 99銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	50,862百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額	50,862百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	400,031千株

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,999百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,999百万円
普通株式の期中平均株式数	400,062千株

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

企業結合に関する注記

連結注記表の「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しております。

なお、当社の計算書類上において、抱合せ株式消滅差益4,749百万円が特別利益に計上されており、税引前当期純利益は同額増加しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「連結貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 幹 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 立 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月16日

石原産業株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋良暢 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 西田廣 ㊟

監査役(社外監査役) 播磨政明 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役織田健造、藤井一孝、岡林哲也、寺川佳成、瀬田重敏、上野治男の6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ふじ い かず たか 藤井一孝 (昭和22年1月1日)	昭和44年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 平成21年9月 当社取締役 専務執行役員 兼 無機事業改革統轄室長 平成22年2月 当社取締役 専務執行役員 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長 平成23年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 事業戦略室長 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長(現在に至る) 重要な兼職の状況 ・ ISK SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 ・ 台湾石原産業股份有限公司董事長 ・ ISHIHARA CORPORATION (USA) 取締役会長	159,000株
2	てら かわ よし なり 寺川佳成 (昭和28年12月4日)	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 平成15年12月 同行名古屋支店長 平成18年6月 当社出向(顧問) 当社出向(執行役員) 平成19年6月 当社取締役 平成19年9月 当社取締役 財務本部長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 財務本部長(現在に至る)	59,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	こばやし あきら *小林 明 (昭和26年2月21日)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 四日市工場長（現在に至る）	60,000株
4	さの ひで き *佐野 秀樹 (昭和27年7月16日)	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 バイオサイエンス営業本部長（現在に至る）	52,000株
5	よね むら のり ゆき *米村 紀幸 (昭和15年11月16日)	昭和40年4月 通商産業省入省 昭和52年4月 日本貿易振興会ストックホルム事務所長 昭和55年9月 資源エネルギー庁石油部備蓄課長 昭和59年4月 外務省在オーストラリア日本国大使館参事官 平成元年6月 工業技術院総務部総務課長 平成2年6月 経済企画庁物価局審議官 平成3年6月 通商産業研究所研究部長 兼 次長 平成4年7月 富士ゼロックス株式会社入社 平成10年6月 同社常務取締役 平成15年7月 同社顧問 平成18年6月 社団法人中小企業診断協会会長 平成21年5月 同協会顧問（現在に至る） 平成22年12月 国立大学法人京都工芸繊維大学特任教授（現在に至る） 平成24年3月 ベトナム経済研究所副理事長（現在に至る） 平成24年6月 株式会社ニッキフロン・トレーディング監査役（現在に至る） 平成24年9月 ミャンマー経済・投資センター理事長（現在に至る）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<small>てら にし だいざぶろう</small> *寺西大三郎 (昭和18年3月21日)	昭和40年4月 通商産業省入省 平成2年1月 東北通商産業局長 平成3年7月 通商産業大臣官房審議官 平成4年6月 前田建設工業株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 財団法人化学技術戦略推進機構専務理事 平成13年6月 同機構理事長 平成17年4月 北九州市参与 平成24年5月 一般財団法人化学研究評価機構顧問 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. \*は新任取締役候補者であります。
3. 米村紀幸氏、寺西大三郎氏は、社外取締役候補者であり、両氏を社外取締役候補者とした理由は次の通りであります。
- (1) 米村紀幸氏  
行政分野における多様な経験に加え、電気機器製造会社における経営者および教育者としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 寺西大三郎氏  
行政分野における多様な経験に加え、建設事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は社外取締役との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき、米村紀幸、寺西大三郎の両氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月28日開催の第89回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会が開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
こ いけ やす ひろ 小池康弘 (昭和37年7月31日)	平成3年4月 大阪弁護士会登録 平成10年4月 小池法律事務所開設 平成16年4月 大原・小池法律事務所開設 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年3月 同会副会長退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小池康弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有しておられることから社外監査役の職務を遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

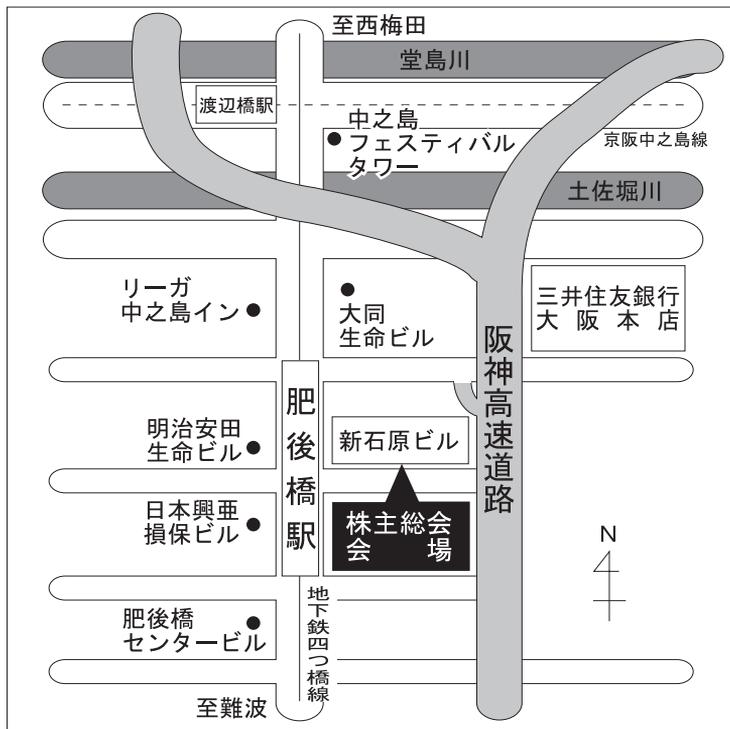
以上

=MEMO=

## 株主総会会場ご案内略図

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

石原産業(株)本社(新石原ビル5階)



【交通】 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口